鳥取市告示第４７５号

別紙の者は、住所及び居所が不明のため下記書類を送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和５７年法律第８０号）第１１２条の規定により準用する地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第２０条の２の規定に基づき公示送達をする。

なお、当該通知書は、本市福祉部保険年金課に保管しているので、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

送達する書類の情報

高齢者の医療の確保に関する法律第１０７条の規定による通知書（令和８年度発福保第５７９号）

令和８年１１月１７日

鳥取市長　深　澤　義　彦

別紙

書類の送達を受ける者の名簿

番号	氏名
1	竹森　一子
2	佐々木　豊子
3	岡村　時子

計　3　件